

情報館 information



2月15日(月)は児童手当の支払日

対象者の方は、ご指定の振込先口座をご確認ください。

☎20908-9124

平成22年度家庭保育室入室申請

対象 次のすべてに該当する方
①家庭の事情で、子どもの保育ができない状態にある(保育園入園要件と同じ)
②保護者および子どもが市内に居住している
③子どもが心身ともに健全である
申請書類の配布 2月1日(月)から市役所2階保育課、または入室希望の家庭保育室より配布

申請書に受託可能である確認印を受けてから、保護者が申請書類を持参のうえ、保育課へ直接

◎4月1日入室希望の方は、2月1日(月)から2月26日(金)までに申請してください。申請に必要な書類には、その日のうちに発行されないものもあります。締切日に遅れないように提出してください。

埼玉県勤労者向け融資制度

「結婚・子育て支援資金」は、扶養する子が大学等へ就学するために必要となる費用も対象です。なお、このほかに「心労資金」「失業資金」もありますのでご利用ください。詳細はお問い合わせください。

【結婚・子育て支援資金】

●教育(入学金、授業料等の教育資金)：200万円
●育児(妊娠から小学校入学まで)

に発生する育児費用)：100万円

●結婚(本人または三親等以内の親族の結婚費用)：100万円
利率 1・9%

◎改正する場合がありますので事前にご確認ください。

保証料 0・7%

審査 ▼申し込み時の要件審査(県内居住、年齢等) ▼申し込み後の中央労働金庫の審査

◎審査の結果、ご希望に沿えない場合もあります。

申請 中央労働金庫県内各支店で受付
埼玉県勤労者福祉課
☎048-8300-4518

パートでお勤めの皆さんへ

「あれっ?」と思ったら、お問い合わせ・ご相談ください。

■パートタイム労働法ではこんなことが決められています!

均等の取れた待遇の確保...事業主は正社員等との均衡を考慮しつつ、パートタイム労働者の職務の内容、成果等を勘案して賃金を決定する努力義務があります。

正社員等への転換の推進...事業主はパートタイム労働者について、正社員等へ転換措置を講じる義務があります。

◎「パートタイム労働者」とは、同一の事業所に雇用される正社員等に比べて労働時間の短い労働者で、パートタイム、アルバイト、嘱託等呼称のいかんは問いません。

埼玉県労働局雇用均等室
☎048-6000-6210

次世代育成支援対策推進法の改正

●一般事業主行動計画の公表と従業員への周知

▼従業員301人以上の企業 ↓平成21年4月1日以降義務付け

▼従業員101人以上300人以下の企業 ↓平成23年4月1日以降義務付け

所沢市交通災害共済
平成22年度会員の募集が始まります

交通災害共済は、交通事故にあらわれた会員にお見舞金を支給する助け合いの制度です。万一に備え、ご家族で加入しましょう。

会費 ▼大人：6000円 ▼中学生以下：3000円
平成22年4月1日～23年3月31日

加入方法 次のいずれかの方法
▼各自治会・町内会等を通じて申し込み
▼2月1日(月)から市役所2階交通安全課または出張所で申し込み
▼申込書に必要事項を記入し会費と返信用切手80円分を同封のうえ、現金書留で交通安全課(〒359-8501 並木1-1-1)へ郵送

対象となる交通事故
①自動車・バイク・自転車等の車両による人身事故(自損事故を含む)により、死亡または負傷したとき

共済見舞金額 表2参照
◎見舞金は、医師の診断書に記載された治療期間・実日数を審査しお支払いします。

請求期間 事故発生日から2年以内
◎事故発生から2年を経過したもののについては請求できません。

申請 交通安全課
☎20908-9140

表1 出張受付日程表(午前10時～3時)

会場	受付日
柳瀬公民館	2月12日(金) 2月19日(金)
松井公民館	3月2日(火) 3月9日(火)
富岡公民館	2月16日(火) 2月24日(水)
並木公民館	3月5日(金)
山口公民館	2月17日(水) 2月23日(火)
狭山ヶ丘コミュニティセンター	3月8日(月) 3月15日(月)
新所沢コミュニティセンター	2月18日(木)
小手指公民館	3月10日(水) 3月17日(水)
新所沢東公民館	2月25日(木) 3月3日(水)
吾妻公民館	3月11日(木) 3月18日(木)
文化会館(所沢出張所)	2月26日(金) 3月4日(木)
小手指公民館分館	3月12日(金)
中富南コミュニティセンター	3月1日(月)
三ヶ島公民館	3月16日(火) 3月23日(火)

◎交通安全課と出張所では、2月1日(月)から毎日(月～金曜日)受け付けています。



- ②電車やバスに乗車中、急停車などの原因による人身事故
- ③歩行中に前記車両との衝突・接触により、死亡または負傷したとき
- ④バイクや自転車で行行中に転倒したり、車輪に手足を挟んだりして負傷したとき

留意事項 ▼国内で発生した交通事故に限り、車両とは、道路交差点で定められた車両をいいます。道路を歩行中につき、横断歩道橋の階段を踏み外したりしてけがをした場合などは、見舞金の対象外です。本人の故意、無免許運転、飲酒運転による事故の場合、見舞金は支払われません。

表2 共済見舞金

等級	傷害の程度	金額
1等級	死亡した場合	100万円
2等級	治療期間が1年を超え、かつ治療実日数が180日以上	30万円
3等級	治療期間が6か月を超え、かつ治療実日数が90日以上	15万円
4等級	治療期間が3か月を超え、かつ治療実日数が45日以上	8万円
5等級	治療期間が1か月を超え、かつ治療実日数が15日以上	5万円
6等級	治療期間が10日を超え、かつ治療実日数が5日以上	2万円
7等級	治療期間が10日以内、または治療実日数が5日未満	1万円
特別見舞金	後遺症(身体障害者福祉法施行規則に定める1、2等級の障害)が存在する場合	20万円

申請 交通安全課
☎20908-9140

事業活動に伴う廃棄物処理手数料を改定

事業系ごみの処理にかかる費用と処分手数料の間に開きや近隣自治体との料金格差が生じているため、事業系ごみ処理にかかる費用の負担割合、近隣自治体との料金のバランス等を検討した結果、廃棄物処理手数料を改定することになりました。

今後とも、事業系ごみの減量・資源化にご協力をお願いします。

改定日 平成22年10月1日(金)
処理手数料 事業活動に伴う一般廃棄物・産業廃棄物10kgにつき

2000円(消費税相当額を含む)を受け入れる産廃業者は、条件があるので、お問い合わせください。

資源循環推進課 ☎20908-9146、東部クリーンセンター ☎20908-5300、西部クリーンセンター ☎20948-3141

清瀬小児病院が移転します

平成22年3月、都立清瀬小児病院は、「小児総合医療センター」(府中市武蔵台2-8-29)に移転します。

このため、ふだんの診療は身近なかかりつけ医に、また夜などの急な発熱やせき・下痢・嘔吐などで受診される際は、本号16ページ

使用者も労働者も必ずチェック「最低賃金」

「特定(産業別)最低賃金」(6つの特定の産業)が改正されました。埼玉県最低賃金よりも特定(産業別)最低賃金が優先します。詳細はお問い合わせください。

埼玉県労働局賃金室 ☎048-6000-6205、所沢労働基準監督署 ☎20905-2582

【情報館】●特にことわりのないものは2月1日(月)から申し込みを受け付けます。●費用等の記載がないものは無料です。